（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100－8916 東京都千代田区霞が関1－2－2
電話 03(5253)1111 （内線4289）
03(3595)2423 （18時以降）
FAX 03－3595－2432 （残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 2 月 28 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 東京海洋大学 学術研究院 教授

氏名 佐野元彦

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等):　あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 殿 御中

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 3 月 27 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職　医薬基盤・健康・栄養研究所
氏名　瀧本秀美

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑤食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛 御中

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 3 月 1 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職　明治薬科大学 特任教授

氏名　永山敏廣

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省　医薬・生活衛生局
食品基準審査課　残留農薬等基準審査室　宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 3 月 2 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職　国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

氏名　根本 了

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 殿

〒100－8916 東京都千代田区霞が関1－2－2
電話 03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX 03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 3 月 16 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 日本生活協同組合連合会

氏名 二村 睦子

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 3 月 6 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職　元（一社）日本植物防疫協会 技術顧問

氏名　宮井 俊一

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
- □ 平成29年度
- □ 平成30年度
- □ 令和元年度

当該年度における受取額
- □ 50万円以下
- □ 50万円超～500万円以下
- □ 500万円超

【受取額の内訳】
- □ 寄附金(奨学寄付金含む)
- □ 研究契約金
- □ コンサルタント料・指導料
- □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- □ 講演料
- □ 原稿執筆料
- □ 当該企業の株式
- □ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
- □ 平成29年度
- □ 平成30年度
- □ 令和元年度

当該年度における受取額
- □ 50万円以下
- □ 50万円超～500万円以下
- □ 500万円超

【受取額の内訳】
- □ 寄附金(奨学寄付金含む)
- □ 研究契約金
- □ コンサルタント料・指導料
- □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- □ 講演料
- □ 原稿執筆料
- □ 当該企業の株式
- □ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
- □ 平成29年度
- □ 平成30年度
- □ 令和元年度

当該年度における受取額
- □ 50万円以下
- □ 50万円超～500万円以下
- □ 500万円超

【受取額の内訳】
- □ 寄附金(奨学寄付金含む)
- □ 研究契約金
- □ コンサルタント料・指導料
- □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
- □ 講演料
- □ 原稿執筆料
- □ 当該企業の株式
- □ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等):　あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100−8916 東京都千代田区霞が関1−2−2
電話 03(5253)1111 （内線4289）
03(3595)2423 （18時以降）
FAX 03−3595−2432 （残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 2 月 28 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 静岡県立大学

氏名 吉成 浩一

①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
□ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項

③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について

企業名(製造企業等)：　あすかアニマルヘルス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無：□ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無：□ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無：□ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等)：　シンジェンタジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無：□ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無：□ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無：□ 有り　☑ 無し

特記事項

⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等)：　三井化学アグロ株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無：□ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無：□ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無：□ 有り　☑ 無し

特記事項

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成29年度
□ 平成30年度
□ 令和元年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

● 審査の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

特記事項